

「簡易な施工計画」に係る審査調書

整理番号： 200510587
工事件名： 広瀬川第3雨水幹線工事1

◆簡易な施工計画のテーマ

簡易な施工計画名	施工上配慮すべき課題に対する技術的所見
求める事項の内容(テーマ1)	<p>本工事においてφ2600mmシールド工及びφ1800mmミニシールド工並びにφ900刃口推進工によって雨水幹線管路を築造し、仙台駅西口地区において都市構造の変化により多発している浸水被害を軽減させることを目的としている。</p> <p>この内、シールド工は、五橋公園に築造する発進基地から広瀬川まで掘進し、ミニシールド工は、同じ発進基地から花京院の市道上に築造する到達立坑まで掘進し、長距離施工かつ曲線があることから、掘進時の精度管理が重要である。</p> <p>また、本工事現場の周辺環境は、住宅をはじめ商業・文教・医療施設が存在し、高度な土地利用が図られた地区であるとともに、歩行者・自転車・車両などの交通量が多く、工事が周辺環境に与える影響が懸念される。ついては、次の細目について技術的所見を求める。</p>

評価細目1	得点配点と評価基準	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<p>「施工課題」</p> <p>シールド工及びミニシールド工の施工路線には、地下埋設物や民有地との離隔が小さい箇所や最小曲線半径R=20mの曲線等があり、線形管理を確実に行う必要がある。</p> <p>一次覆工の基準高(垂直方向)及び中心線の偏位(水平方向)の規格値をそれぞれ±100mm及び±200mmとするが、この規格値の何%で施工するか。</p> <p>その体制・手順等について簡潔に記載すること。</p>	優(2点)	・記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている									
	良(1点)	・記載内容が適切である									
	可(0点)	・記載内容が一般的である									
	不適切(-1点)	・評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である									
<p>「安全管理」</p> <p>本工事では、シールドマシンによる一次覆工及び開削工事において騒音・振動が発生するとともに、報道等により道路陥没に対して市民の関心が高まっている。</p> <p>本工事においてどのように騒音・振動・陥没等を防止するか。その体制・手順等について簡潔に記載すること。</p>	優(2点)	・記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている									
	良(1点)	・記載内容が適切である									
	可(0点)	・記載内容が一般的である									
	不適切(-1点)	・評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である									
<p>「周辺環境」</p> <p>本工事は、施工範囲が広く、市内中心部の浸水対策という市民にとって関心の高い事業である。また、シールド工の発進基地となる防音建屋は、都心部の賑わいを創出し多数の市民が利用する五橋公園を長期に亘り占用することからも、工事の円滑な施工には市民の理解・協力が必要である。</p> <p>市民に対し、工事の目的等を周知し理解を深めもらうとともに、施工に対する理解・協力を得るための施策等について簡潔に記載すること。</p>	優(2点)	・記載内容が適切であり工夫又は重要事項等の記述が見られ優れている									
	良(1点)	・記載内容が適切である									
	可(0点)	・記載内容が一般的である									
	不適切(-1点)	・評価細目についての記載が全く無いか、又は記載内容が不適切である									
得点小計(a)				3	2		4			2	
評価点(b)=(a1*7+a2*7+a3*6)/2				10.00	6.50		13.50			6.50	
評価点計				10.00	6.50		13.50			6.50	